

くるめっ子応援給付金 申請書

市受付印

久留米市長 あて

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

記入した日付

1. 申請者、配偶者等

記入日	令和	年	月	日
(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所	
クルメ タロウ 久留米 太郎	男 女	昭和(平成) 2 年 10 月 23 日	マンション・建物名・部屋番号までご記入下さい 830-8520 久留米市城南町15番地3 ○○マンション1301号 電話 ●●●●(●●●●) ●●●●	
配 偶 者 等 氏 名 (注1)	同居・別居	令和4年10月1日 時点の住所 (現住所と異なる場合のみ記入)		
久留米 花子	同居 別居	R4.10.1時点の住所が現住所と異なる場合のみ記入 (同じ場合は空欄のままで構いません)		

(注1) 配偶者等の欄は、2人以上で児童を養育している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人、父母指定者等をいいます。

2. 支給要件

公務員の方はお勤めの勤務先を記入下さい

対象児童を養育されている
久留米市在住の方を申請者としてください

次の(1)および(2)のそれぞれについて該当する項目のチェック欄(□)に『✓』を記入してください。

(1) 申請者区分 (基準日10月1日時点、新生児は出生日時点)

☒	①公務員【勤務先: 小郡市役所】
☐	②高校生世代(中学校修了後(15歳年度末)~18歳年度末まで)の児童のみを養育
☐	③その他(児童手当所得上限限度額超過者、他市での児童手当受給者等)
☐	④新生児(10月1日以降に生まれた児童)

※当てはまるもの全てにチェックしてください。

(2) 住民登録要件 (基準日10月1日時点、新生児は出生日時点)

☒	① 申請者、対象児童ともに市内
☐	② 申請者のみ市内
☐	③ 対象児童のみ市内

3. 給付金申請児童等

【表A欄】今回、給付金を申請する児童について、令和4年10月1日時点の状況を下記の表Aに記入してください。

※ただし、以下の場合は、それぞれの時点の状況を記入してください。

①10月以降に新たに児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給対象となった児童については各手当の認定請求時点の状況

②その他、10月1日以降に本給付金の支給要件を満たすこととなった児童については、申請時点の状況

【表B欄(裏面)】既にくるめっ子給付金を受給した児童がいる場合は、

①父母 の場合

児童と別居で、かつお住まいの市町村が異なる場合のみ戸籍謄本が必要です
(同居の場合は不要)

表A

今回、給付金の支給を申請する児童について記入してください。

	(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	同居・別居	別居の児童住所	児童との関係性	追加で必要な書類
1	クルメ ジロウ 久留米 二郎	平成(令和) 3 年 1 月 18 日	同居 別居		① 父母 ② 未成年後見人 ③ その他養育者 ④ 里親	① 父母 ※児童と市外別居の場合のみ ・別居する児童との関係性が分かる書類(戸籍謄本)
2		平成・令和 年 月 日	同居 別居		① 父母 ② 未成年後見人 ③ その他養育者 ④ 里親	② 未成年後見人 ・申立書 ・対象児童の戸籍謄本
3		平成・令和 年 月 日	同居 別居		① 父母 ② 未成年後見人 ③ その他養育者 ④ 里親	③ その他養育者 ・申立書 ・対象児童の戸籍謄本
4		平成・令和 年 月 日	同居 別居		① 父母 ② 未成年後見人 ③ その他養育者 ④ 里親	④ 里親 ・対象児童が委託されていることが分かる書類
5		平成・令和 年 月 日	同居 別居		① 父母 ② 未成年後見人 ③ その他養育者 ④ 里親	※戸籍謄本は、令和4年10月1日以降発行のものに限ります
6		平成・令和 年 月 日	同居 別居		① 父母 ② 未成年後見人 ③ その他養育者 ④ 里親	
7		平成・令和 年 月 日	同居 別居		① 父母 ② 未成年後見人 ③ その他養育者 ④ 里親	

(裏面あり)

表B

重複支給の確認等のため、既に給付金を受給している児童がいる場合は、その児童の氏名を記入してください。
※以下の児童については、既に支給済みのため今回対象とはなりません

氏 名	氏 名	氏 名
1	2	

すでに支給された児童がいる場合は記入下さい

※新しく第2子の申請を行う際などは第1子が受給済の可能性が
ありますのでご注意下さい

4. 申請額

対象児童数 (表Aの人数)	1 人	申請額	10,000 円
------------------	-----	-----	----------

※ 給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「3. 給付金申請児童等」の表Aに記入した今回支給申請をする人数になります。

※ 申請額は、対象児童1人当たり一律 10,000円となります。(例)対象児童数3人の場合 : 10,000円 × 3人 = 30,000円

R4.10.1時点で高校生年度(H16.4.2以降に出生) までの
対象児童の人数をご記入ください

5. 受取口座

希望する受取方法のチェック欄(□)に『✓』を記入して、必要事項を記入してください。

☒ ア 指定の金融機関口座(原則、1. の申請者の口座)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支 店 名	分 類	口 座 番 号 (右 詰 め で 記 入)	口 座 名 義(フリガナのみ)
久留米	城南町	普通	9 8 7 6 5 4 3	クルメ タロウ
金融機関 コード	支店 コード			
1 2 3 4	5 6 7			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

必ず申請者の方の銀行口座を記入してください

☐ イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方のみ
が
対象となります。

窓口を希望する理由を余白に明記下さい

【誓約・同意事項】

- くるめっ子応援給付金の支給要件に該当します。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年4月28日までに、市が申請者に連絡・確認できない場合に、くるめっ子応援給付金が支給されないことに同意します。
- くるめっ子応援給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や支給要件に該当しないことが判明した場合にはくるめっ子応援給付金を返還します。
- 同一児童についてくるめっ子応援給付金を受給済みではありません。(受給していた場合には返還します)

提出書類

必須
書類

☐ 『くるめっ子応援給付金申請書』(本書)

※必要事項をご記入ください。

☐ 『申請者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※「5. 受取口座」で「ア」を選択した場合のみ

※通帳やキャッシュカードなどの受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)が確認できる部分の写し(コピー)

必須書類3点は必ず必要ですので
添付漏れのないようご確認下さい

マイナンバーの通知カードは不可です

※ ☐ 『申請者と表Aの児童との関係性を確認できる書類(コピーでも可)』

※市外に別居の場合や、父母でない養育者の場合のみ(表面の表A右欄「追加で必要な書類」を参照)